平成28年度行政評価シート

平成 28 年 6 月 30 日

評価者 経営企画部長 比留間 彰

◎ 評価対象分野・施策の方針

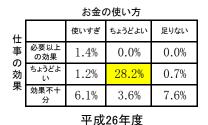
	/J = 1 NO)/K 47 / J & I		
総合計画上の 位置付け	分野	人権	施策の方針	人権施策の充実
目標とすべきま ちの姿	間の緊 る社会 特に、 種の意	密な連携により人権教育を推 になっています。 亍政、市民、地域社会、事業	進することで、7 者など社会全体	施策推進指針」に基づく施策の充実や、学校・家庭・地域だれもが市民として尊重され、あらゆる分野への参画ができて男女共同参画社会の形成に取り組むことで男女共同参り男女間での分担、労働環境の向上、地域社会での助け合

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合 平成26年度 41.2% 平成27年度 42.9% (回答者全体に占める割合)

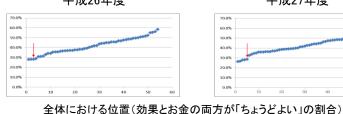
(2) 妥当性

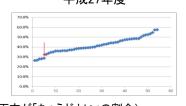


お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよ い	足りない
必要以上の 効果	1.1%	0.0%	0.0%
ちょうどよい	2.0%	28.6%	0.0%
効果不十分	8.0%	4.9%	5.3%

平成27年度





<妥当性の分析>

取組を知らない・わからないと答えた人の割 合が42.9%であり、平成26年度に比べ認知度 が低下しており、市民への周知が必要であ

お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうど よい」と答えた割合が平成27年度は28.6% と、選択肢の中では最も多くなっている。次に 多いのはお金を「使いすぎ」、効果「不十分」 の8.0%、次はお金が「足りない」、効果「不十 分」の5.3%であり、人権施策の充実に対し、 効果がちょうどいいという印象が多い一方、 効果が不十分であるという印象が強いと捉え ることができる。また、取組を知らない・わから ないと答えた割合が4割を超え、認知度が低

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	13.3%	31.7%	7.6%	47.4%	100.0%
平成27年度	11.7%	31.3%	7.3%	49.6%	100.0%

仕

事

の

効

2 内部評価

<u>(1)平成27年度の目標</u>

引き続き人権尊重の意識を啓発するため、講習会の開催や参加、人権メッセージ展、街頭啓発活動等を人権関係団体と連 携して実施していく。

市民が関心を持つよう講座内容を工夫し、講座参加者を増やすことにより、男女共同参画の意識について啓発を進めてい く。あわせて、女性相談の充実に努める。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

	評価対象事業名	決算値	(千円)	総事業	費(千円)	職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
経企-19	男女共同参画推進事業	3,467	3,618	11,056	11,215	1.0	1.0	b	В
経企-20	人権啓発事業	1,429	1,726	5,982	6,284	0.6	0.6	b	В

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

人権メッセージパネル展の開催等により、広く市民への人権意識の啓発に努めた。また、人権擁護委員が相談業務により困 難を抱える人たちを支援したほか、未就学児の人権教育に取り組んだ。(経企-20)

講座等の開催により、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行った。(経企-19)

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成27年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

く上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

市民や職員等への人権意識の啓発に努めるとともに、人権擁護委員が相談業務により困難を抱える人たちを支援したほか、未就学児の人権教育に取り組んだ。

かまくら人権施策推進委員会を1回開催し、改訂人権施策推進指針の進行管理を行った。

かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」との協働により、フォーラム・セミナーを開催したほか、情報紙「パスポート」を発行し、女性の活躍促進・仕事と生活の調和に向けた啓発を進めた。

男女共同参画の周知啓発については、情報紙「パスポート」の有効性がどうか、また、市内事業所において十分なされていないとの指摘を受けている。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

市民のこの事業に対する認知度を高め、人権尊重の意識をさらに啓発していくため、これまでの手法に加え、さらに効果的な手法を検討していく。

鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱について周知を図り、一方の性に偏った委員構成とならないよう各担当課へ働きかけていく。また、引き続き、市民との協働により男女共同参画社会実現のための啓発事業を実施していく。

「鎌倉市の労働事情」の「管理職・役職等に占める女性割合」や「男女の固定的役割分担意識解消のための取組の有無」の数値を上げられるよう、市内事業所に向けた男女共同参画の周知啓発を実施していく。

4 平成28年度の目標

引き続き人権尊重の意識を啓発するため、講習会の開催や参加、人権メッセージ展、街頭啓発活動等を人権関係団体と連携して実施していく。

市民が関心を持つよう講座内容を工夫し、講座参加者を増やすことにより、男女共同参画の意識について啓発を進めていく。あわせて、女性相談の充実に努める。

情報紙「パスポート」のあり方を検討するとともに、市内事業所向けの男女共同参画周知啓発ダイレクトメールを発送し、そこに「パスポート」を同封する。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号 経企-20 事	業名 人権	啓発事業							
指標の内容 市主催人権研修会の開催 単位 回 指標の傾向 →									備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31	
市の主体性を示す指標であ	目標値	3	3	3	3	3		3	
るため。	実績値	3	3						
	達成率	100.0%	100.0%						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

- ・男女共同参画では、結果の平等よりも入り口の平 等の視点を持つべきである。
- ・人権啓発は重要な施策と考えられるが、より効果 的な手法を検討するとしつつ、その内容があきら かでなく、今後に期待したい。
- ・子ども、女性、障害者、高齢者でもすべての人々 の人権が保障される地域社会となる実現をめざし てほしい。

指摘への対応、コメント等

性的少数者の人権や子どもの貧困についてのセミナーを実施したほか、保育園での人権擁護委員による人権紙芝居の回数を大幅に増やすなど、社会状況の変動により多様化している人権問題への対応を強化した

すべての市民が互いに認め合い、共生する社会を実現するため、日常生活の中に当たり前に人権に対する 意識が存在するようになるよう、小さな取組にも積極的 に取り組んでいきたい。

鎌倉市民評価委員会の評価

≪評価できるところ≫

- ・市民への人権意識の啓発を努めた。
- ・困難をかかえる人たちへの寄り添い支援を行った。
- ・人権メッセージパネル展の開催等により、広く市民への人権意識の啓発に努めた。
- ・人権擁護委員が相談業務・未就学児の人権教育に取り組むなど、人権擁護委員が相談業務により困難を抱える人たちを支援したほか、未就学児の人権教育に取り組んだ。
- ・意識啓発に向けたセミナーなどの取組を行うなど、講座等の開催により、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行った。
- 審議会等への女性委員の登用促進を実施した。

		Ē	平価の「		委員会の評価			
取組	7	2	Z	1	\rightarrow	5	⇒	\rightarrow
効果	0	0	Δ	2	ı	6		_

≪課題≫

- ・格差社会、人権問題はひとりひとり細かい配慮が求められる。ごくごく普通に生活している人間でも心が痛む事柄が多い。 ・「人権」という言葉の定義に個人差があることから、人権侵害の最大の問題点は、侵害のラインが明確に伝わらないことに ある。
- ・人権意識の低い層への効果が、現状の取組にはあるのか、その点の検証が求められる。
- ・情報紙「パスポート」のあり方を検討するとともに、市内事業所向けの男女共同参画の周知啓発が求められる。
- ・男女共同参画について数値で「平等」を目指すことが適切でない部分も現状として存在する。今後の方針として「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱について周知を図り、一方の性に偏った委員構成とならないよう各担当課へ働きかけていく。」とあるが、全ての委員会等の男女比を同じにするのではなく、誰でも参画できる仕組みを作ることが求められる。(分野によっては女性又は男性に偏っても良い。)
- ・「管理職・役職等に占める女性割合」を上げるために女性を優先するのでは無く、「男女の別無く平等に評価する」といった 方針が求められる。
- ・研修会、セミナー等を開催することは大事だが、回数ではなく中身であり、参加した人数、参加者の意見のフィードバックを 大事にしなければならない。実態を理解し、市民の認知度向上につなげることが求めれる。
- ・「改訂人権施策推進指針の進行管理を行った」とあるが指針に基づき何を行い、何がどこまで進行したのかが分からない。

≪提言≫

- ・人権に関し具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続している。鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等、特色ある具体的な施策を展開すべきである。
- ・誰でもが住み易いまちにする努力が特に鎌倉では重要である。
- ・人権侵害のラインが不明確であるという懸念を熟慮の上、再検討し、性差、障がい、LGBT等々に対する偏見をなくす上での教育に力を入れてほしい。
- ・「性的少数者」という言葉を使っているが、LGBTの課題がある中で、「男女」というくくりに慎重である鎌倉市であってほしい。 ・委員会の運営は性別によって偏りを防ぐのではなく、委員が「目指すべきまちの姿」にあるような考え方を持つことによって、 偏りが無くなる。次の一手として、各状況に対して数字のみにはよらない幅のある体制・あり方を模索すべきである。
- ・フォーラムやセミナーに参加する市民は、もともとこの分野に関心があり、理解が深い市民であることから、全く人権に関係の無いイベントに組み込むことで、裾野を広げていくべきである。
- ・男女共同参画は各事業で考慮すべきであり、一事業分野として推進すべきではない。もし独立した事業分野とするならば、他の事業での男女共同参画を促進する取組を行うべきである。
- 他の事業での男女共同参画を促進する取組を行うべきである。
 ・「理念型施策」(平和・人権・多文化共生社会)を取りまとめることを検討すべきである。そのことにより コストを集中的に使い実施事業のインパクトを高めることが可能になると思われる。
- 「学校教育」「青少年育成」「生涯学習」「多文化共生社会」など他の事業と連携して事業を推進すべきである。